

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：24506

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530281

研究課題名(和文) 企業形態(企業の経営形態)の比較研究

研究課題名(英文) Comparative study of enterprise forms

研究代表者

三上 和彦(Mikami, Kazuhiko)

兵庫県立大学・経済学部・教授

研究者番号：30229653

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)：(1) 労働者協同組合におけるメンバーシップ市場と資金調達の問題についての論文が、Annals of Public and Cooperative Economics 誌に刊行された。本論文では、労働者協同組合が、譲渡可能な会員権を発行することにより、株式会社と同等な自己資本調達能力を保有することになることを示した。

(2) 非営利組織の原理的考察についての論文が、Journal of Institutional and Theoretical Economics 誌に刊行された。本論文では、病院に非営利制約を課すことにより、医療の質が保たれる場合があることを示した。

研究成果の概要(英文)：(1) Concerning the study of the membership market and capital procurement in worker cooperatives, a research paper entitled "Raising capital by issuing transferable membership in a worker cooperative" has been accepted for publication by Annals of Public and Cooperative Economics and published in September 2013.

(2) Concerning the fundamental study of the existence of nonprofit organizations, a research paper entitled "Not-for-profit hospitals and the quality of medical care" has been accepted for publication by Journal of Institutional and Theoretical Economics and published in September 2013.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・応用経済学

キーワード：協同組合 非営利組織

1. 研究開始当初の背景

企業の経済理論を学んでいく上で私が大きな影響を受けたのが、ハンスマン (H. Hansmann) の “Ownership of the firm” (*Journal of Law, Economics, and Organization*, 1988) という論文であった。この論文の主張は、一言で言えば、効率的な企業の所有形態は、「市場にかかわる費用」と「所有にかかわる費用」の合計を最小にすべく決まる、というものである。数式を一切含まない叙述的な論文であるが、論理はきわめて明瞭で、そのころコース (R. Coase) やウィリアムソン (O. Williamson) の論ずる「企業の本質」について、いま一つつかみきれないものを感じていた私にとって、大変新鮮なものであった。

その後、私は、企業形態(企業の経営形態)の比較分析を行うようになり、その研究成果は、随時、経済学の専門雑誌へ発表してきた。そして、これら一連の研究を統一的な視点から再構成し、*Enterprise forms and economic efficiency* (Routledge, 2011) と題する一冊の本にまとめた。この本の中で、私は次の三つの課題に取り組んだ。すなわち、第一に、企業の経営形態比較の問題を、標準的なミクロ経済学の枠組みの中で論じること、第二に、この分析枠組みの中で、株式会社の本質について考察すること、そして第三に、株式会社制度に代替する企業制度として、「消費者協同組合とメンバーシップ市場に基づく経済サブシステム」(以下「協同システム」と呼称する)の原理を示すこと、であった。

2. 研究の目的

Mikami (2011) では、企業の経営形態の問題を体系立てて考えていく上での、必要最小限の骨格が示されており、私にとってこれは最終到達点というよりは中間報告書としての意味合いが強いものであった。本研究課題の目的は、この研究を「企業形態比較の経済理論」と呼ぶにふさわしいものへ深化・拡張させていくための多くの課題に取り組んでいくことであった。そうした課題のうち特に重要であると思われる次の二つのテーマを設定した。

第一に、「協同システム」の原理を、より具体化させることである。協同システムとは、一言で言えば、「消費者協同組合が自身の所有権をメンバーシップ市場で売却することにより資金調達を行う」という仕組みである。これは、株式会社が自身の所有権を株式市場で売却することにより資金調達を行うのとパラレルな発想である。消費者協同組合に係わるこのような仕組みについては、一

見机上の空論のように受け取られるかもしれないが、現に市場経済において見られる制度である。最も整備された形では、北欧、特にフィンランドの「住宅会社(住宅協同組合)」の仕組みがこれにあたる。日本では、ゴルフ会員権やリゾート会員権が、一部ではあるがこうした制度を採用している。私は、こうした仕組みは、潜在的に住宅やレクリエーション分野にとどまらず、より広い産業分野に適用可能であるのではないかと考えている。

第二に、非営利組織のモデル化に着手し、これまで株式会社、公企業および各種協同組合の間で行ってきた比較研究の対象に非営利組織を加えることであった。非営利組織については、実証分析や経営学・会計学の分野で多くの優れた研究成果が報告されている。しかし、「そもそもなぜ市場経済に非営利組織が存在するのか」という原理的な問題については、未だ十分に解明されたものとはいえない。非営利組織を扱う難しさは、通常、非営利組織は剰余(株式会社の利潤に相当するもの)の不分配規定により特徴付けられるため、目的関数の最大化を常套手段とするミクロ経済学的手法に乗りにくいという点にあるものと思われる。私は、協同組合を株式会社に對比して考えたのと同じ視点で、非営利組織を株式会社や協同組合と對比して捉えていくことにより、この原理的な問題に取り組んでいきたいと考えた。

3. 研究の方法

Mikami (2011) で考察した協同システムの原理を具体化する第一歩として、協同システムの経済モデルに仲介機関を導入することを考えた。ここでいう仲介機関とは、たとえば銀行、証券会社、不動産業者、卸売業者、小売業者など、家計部門と生産部門の間で、資本や財・サービスの流れを仲介する事業体をさしている。伝統的なミクロ経済学、たとえば一般均衡理論においては、家計は生産要素を直接企業に提供し、企業は生産物を直接家計に供給するものとしてモデル化される。しかし、現実の経済において家計と最終消費財の生産者が直接取引を行うことはむしろ稀で、資本であれば銀行や証券会社が、生産物であれば卸売業者や小売業者が取引の仲介を行うのが通常である。こうした現実を鑑み、今日の経済学では、金融論においては金融仲介機関の役割が、産業組織論においては流通業者の役割が詳細に検討されるようになってきている。

協同システムにおける仲介業者は、資本主義的システム(本申請書の文脈では、より正確には、株式会社と株式市場に基づく経済サ

ブシステム)における仲介業者と、様態が異なるものと考えられる。資本主義的システムにおいては、株式会社にとって「資金の調達ルート」と「生産物の分配ルート」は別個のものである。したがって、仲介機関も、資金の仲介を行う機関(銀行や証券会社)と、生産物の仲介を行う機関(卸売業者や小売業者)に分離している。一方、協同システムにおいては、消費者協同組合が向き合う「資金の調達ルート」と「生産物の分配ルート」が一体化しているため、そこにおける仲介機関は、資金の仲介機能と生産物の仲介機能を併せ持った機関となるはずであるものと考えた。

残念ながら、現実の市場経済の中で、このような協同システムにおける仲介機関のモデルに完全に合致する事例を挙げることは困難である。しかし、たとえば、フィンランドの住宅会社の株式(持分)は、不動産業者の店頭で取引されており、ここに一部類似する要素を見出すことができる。一方、金融論における金融仲介機関のモデルや産業組織論における流通の経済理論は、協同システムにおける仲介機関のモデルを構築する上で参考になる点が多々あるものと思われる。こうした作業を通して、論文に執筆する内容を固めていくことを考えた

一方、非営利組織の原理的考察については、まず、非営利組織をミクロ経済学の枠組みの中で捉えることの主たる難しさは、剰余の不分配規定にあるものと考えた。剰余を分配できない故、事業体の活動目的が定まらないためである。

これに対し、既存研究では、モデルにいくつかの工夫を加え、非営利組織の経済分析を可能にしている。たとえば、産業組織論分野において、ベン-ナー(A. Ben-Ner)は、非営利組織の実態を消費者協同組合であると見做し、剰余の不分配規定を、貨幣的剰余をゼロとする制約条件として定式化している[“Nonprofit organizations: Why do they exist in market economies?” (S. Rose-Akerman (ed.) *The economics of nonprofit institutions*, Oxford University Press, 1986 に所収)]。あるいは、国際経済学分野では、フェア・トレード(公平貿易)の分析において、利他的な効用関数を仮定し、剰余の不分配規定のもとでも非営利組織の目的関数が定まるようにモデルを構成している。

Mikami (2011) において一貫してとられた視点は、「企業の経営形態は市場の失敗へのレスポンスとして決定される」というものであった。私は、この視点は、基本的には非営利組織の分析にも適用できるのではないかと考えた。たとえば、生産物の品質について情報の非対称性がある場合、利潤の不分配制約を置くことにより、品質の劣化を防ぎ、効

率的な取引が成立する可能性を高められるようなケースが存在しうるとは、十分に考えられることである。もちろん、この場合でも、剰余の不分配規定の扱いの難しさは残る。アド・ホックな仮定や目的関数の定式化によらない形で、現実的かつ分析可能な非営利組織の経済モデルを作ることができないものが、検討を行った。

4. 研究成果

(1) 協同システムの制度設計

初年度(平成23年度)より取り組んでいる「労働者協同組合におけるメンバーシップ市場と資金調達の問題」について、「Raising capital by issuing transferable membership in a worker cooperative」と題する論文を作成し、海外の査読付き専門誌に投稿していたが、その後 *Annals of Public and Cooperative Economics* 誌に採択され、2013年9月に刊行された。

さらに、この論文の消費者協同組合版として、「Raising capital by issuing transferable membership in a consumer cooperative」と題する論文を執筆し、これも海外の査読付き専門誌に掲載されることが決定したところである。

(2) 非営利組織の原理的考察

本研究課題に関する1作目の論文(非営利病院の合理性に関する論文。タイトル: “Not-for-profit hospitals and the quality of medical care”)が、2013年9月に *Journal of Institutional and Theoretical Economics* 誌に刊行された。現在は、2作目の論文(非営利企業の存在理由に関する論文)を、海外の査読付き専門誌に投稿を完了した段階である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

MIKAMI, Kazuhiko, “Raising capital by issuing transferable membership in a worker cooperative” *Annals of Public and Cooperative Economics*, Vol. 84, No. 3, pp. 253-266, September 2013. (査読あり)

MIKAMI, Kazuhiko, “Not-for-profit hospitals and the quality of medical care” *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, Vol. 169, No. 3, pp. 490-505, September 2013. (査読あり)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三上 和彦 (MIKAMI, Kazuhiko)

兵庫県立大学・経済学部・教授
研究者番号：30229653